

都市計画道路 八幡根岸線（根岸町）街路事業

●事業目的

本路線は、国道13号と国道107号を結ぶ都市計画道路で、横手市中心市街地の渋滞緩和を目的とした市街地環状道路として、横手市総合交通戦略にも位置付けられる重要な路線となっています。

本事業区間の前後は既に拡幅済みのボトルネック状態となっているため、市街地の円滑な交通に支障を来しています。また、小学校などの通学路となっていますが、歩道も無く危険な状況となっていることから、市街地の円滑な交通の確保と、通学等の歩行者・自転車の安全な歩行空間の確保を図るとともに、緊急車両の速達性向上や避難路としての機能向上を図ります。

●事業概要

事業箇所 横手市根岸町 他
延長 L=309m
幅員（現況） W=5m
幅員（整備後） W=18m
事業期間 H29～
総事業費 約14.98億円（予定）



国土地理院の電子地形図を掲載